

CFP®資格標準テキスト（2020-2021年版）リスクと保険

（本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。）

- ・ 122 ページ 第 7 章 個人の生命保険設計 第 6 節 確定拠出年金、国民年金基金、小規模企業共済
3.国民年金基金 (1) 加入資格 1 行目
(誤) 日本国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の任意加入被保険者および日本国内に住所を有しない 20 歳以上 60 歳未満の任意加入被保険者も加入できる。
→ (正) 日本国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の任意加入被保険者および日本国内に住所を有しない 20 歳以上 65 歳未満の任意加入被保険者も加入できる。

- ・ 192 ページ 第 11 章 生命保険と税金（法人契約） 第 6 節 終身保険の税務（仕訳）
2.終身保険の経理処理 (2) 役員・従業員の遺族が受取人のケース（契約形態②） a) 普遍的加入の場合 借方 1 行目
(誤) 福利厚生費（損金） → (正) 給与（損金）

- ・ 215 ページ 第 12 章 損害保険の制度と仕組み 第 5 節 損害賠償と関連法
1.不法行為責任・債務不履行責任 (2) 債務不履行責任・民法第 415 条（債務不履行による損害賠償） 本文
正しくは次のとおり。
債務者がその債務の本旨に従った履行をしないとき、または債務の履行が不能であるときは、債権者はこれによって生じた損害の賠償を請求することができる。ただし、その債務の不履行が契約その他の債務の発生原因および取引上の社会通念に照らして債務者の責めに帰すことができない事由によるものであるときを除く。損害賠償の請求ができる場合、債権者は次に該当するときは債務の履行に代わる損害賠償の請求ができる。
①債務の履行が不能であるとき。
②債務者がその債務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。
③債務が契約によって生じたものである場合、その契約が解除され、または債務の不履行による契約の解除権が発生したとき。

- ・ 216 ページ 第 12 章 損害保険の制度と仕組み 第 5 節 損害賠償と関連法 3.製造物責任法（PL法） (2) 欠陥 4 行目
(誤) 現行の民法に基づく瑕疵担保責任、
→ (正) 現行の民法に基づく契約不適合責任（2020年4月1日以降の契約、それ以前は瑕疵担保責任）、